

岡山県男性育児休業取得促進奨励金

電子申請マニュアル(Ver. 1.1)

事業主の皆様へ

男性育休が当たり前な社会へ!

申請受付開始
7月17日(水)

従業員とその家族の
満足度向上

優秀な人材の
定着

企業イメージの
向上

岡山県 男性育児休業 取得促進奨励金

☑雇用する従業員数にかかわらず申請できます!!

1事業主当たり
100万円 / 年度



対象となる取組	奨励金の額 (育児休業取得者1名当たり)	アドバンス企業等 [※] の 特別加算に該当する場合
通算14日以上、1か月未満の 男性従業員の育児休業取得	10万円	15万円
通算1か月以上の男性従業員 の育児休業取得	20万円	30万円
同僚応援手当等加算	上限10万円	上限15万円

申請期限
復帰の翌日から
4か月以内
又は2月28日の
いずれか早い方

※アドバンス企業等：おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」、
「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」、「えるぼし認定企業」、「プラチナえるぼし認定企業」

〈主な支給要件〉

- (1) 県内に本社又は事業所を有すること
- (2) 岡山県男性育児休業取得等促進事業(経営層向けセミナー)を受講済であること
- (3) おかやま子育て応援宣言企業に登録していること
- (4) 就業規則等に育児休業制度に関する規定を設けていること
- (5) 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること など

<詳細については、申請要領をご覧ください。>

岡山県男性育児休業取得促進奨励金受付事務局
(岡山県中小企業団体中央会)

(はじめに)

この度は、岡山県男性育児休業取得促進奨励金をご利用いただきまして、ありがとうございます。
奨励金の申請は、特設サイトからの電子申請のみとなっております。申請をされる方は、本マニュアルの各ステップをご参照いただき、お手続き下さい。

また、申請をされる前に、申請要領、支給要綱等を必ずご確認くださいませようお願いいたします。

奨励金の申請を行う

電子申請マニュアル

各種資料ダウンロード

よくある質問

県税に滞納がないことを証する書類
(完納証明) について

申請要綱、支給要綱等は、トップページ中段「各種資料ダウンロード」にあります(該当クリック)

<ステップ1>

①「申し込みの流れ」をチェック

岡山県男性育児休業取得促進奨励金

申し込みの流れ WEB申請 申請書式ダウンロード Q&A ログイン

事業主の皆様へ

男性育休が当たり前な社会へ!

岡山県 男性育児休業取得促進奨励金

申請受付開始 7月17日(水)

従業員とその家族の満足度向上

優秀な人材の定着

企業イメージ向上

②WEB 申請に必要な書類をダウンロードして記入(ダウンロードはこちらをクリック)

岡山県男性育児休業取得促進奨励金

申し込みの流れ WEB申請 各種資料ダウンロード Q&A ログイン

WEBで申込

WEB申請に必要な書類をダウンロードして記入
ダウンロードはこちら

WEB申請フォームを入力

WEB申請フォーム

メールが届いたら、ログインを行い
マイページから対象者入力を行います。

マイページログイン

申請に必要な様式(下記)をダウンロードして、事前にご準備下さい。

- ※ 岡山県男性育児休業取得促進奨励金支給申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)
- ※ 誓約書(暴排条例法人用・個人用)
- ※ 申請を取り下げる場合は、岡山県男性育児休業取得促進奨励金支給申請取下げ書をご利用下さい(様式第4号)

<ステップ2>

①WEB 申請フォームから必須項目を入力(登録は事業主単位/支店・岡山工場等ではありません)

WEB申請フォーム

奨励金申請 新規登録

申請日 (受付日)	2024年07月08日
申請者情報	
郵便番号 必須	〒 700-0817 郵便番号から住所を入力
所在地または住所 必須	岡山県岡山市北区弓之町 半角入力
法人番号 (個人の場合は、0を記入) 必須	例) 1234567890

申請担当者Email 必須	例) okayama@okayama.jp
申請担当者Email (再) 必須	例) okayama@okayama.jp
申請担当者TEL 必須	例) 086-000-1111 半角入力
ログインパスワード 必須	英字 (大文字・小文字) ・数字の全てを含む8文字～32文字
ログインパスワード (再) 必須	英字 (大文字・小文字) ・数字の全てを含む8文字～32文字

※郵便番号、法人番号、電子メールアドレス、電話番号、ログインパスワードは半角で入力

②該当事項等を全て確認(画面スクロール)してチェックする

ログインパスワード (再) 必須	英字 (大文字・小文字) ・数字の全てを含む8文字～32文字
---	--------------------------------

- 奨励金の申請に係る証拠書類を奨励金の支給決定のあった日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存するとともに、岡山県から追加書類の提出や訂正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 書類の不備等があり、申請者が必要書類の提出又は関係書類の補正等について、岡山県が示した期限までに是正に応じない場合や連絡が取れない場合は、申請ものとみなすことに同意します。
- 岡山県が実施する男性の育児休業取得促進に係る事業等に協力します。

上記を全て確認いただきチェックをお願いします

<ステップ3> 雇用環境整備に関する措置を選択する(2つ以上)

育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置のうち、どのような内容に取り組んでいるか教えてください。
※ア～エから2つ以上選択してください。

ア 雇用する労働者に対する育児休業に係る研修の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり 例) 従業員向け(全部署単位)の社内研修会の実施
イ 育児休業に関する相談体制の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり 例) 総務部内に相談窓口を設置(担当者周知)
ウ 雇用する労働者の育児休業の取得に関する事例の収集及び当該事例の提供	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり 例) 社内報による育児休業事例等を共有
エ 雇用する労働者に対する育児休業に関する制度及び育児休業の取得の促進に関する方針の周知	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり 例) 社内報や社内システム等での定期的な制度周知

※2つ以上選択(「実施あり」に☑)し、具体的な取組内容を項目ごとに記載して下さい。

<ステップ4> 添付書類をアップロード(事前に PDF 等をご準備下さい)

添付書類

※PDF・PNG・JPEGファイルがアップロード可能です。

法人：商業・法人登記の写し、個人：開業届けの写し	必須	ファイルを選択	選択されていません
男性育児休業取得推進セミナー受講証明書	必須	ファイルを選択	選択されていません
おかやま子育て応援宣言企業登録証	必須	ファイルを選択	選択されていません
就業規則等、育児休業に関する規定	必須	ファイルを選択	選択されていません
暴力団の排除に係る誓約書	必須	ファイルを選択	選択されていません
県徴収金の滞納がないことの証明書	必須	ファイルを選択	選択されていません
アドバンス認定書	※アドバンス認定済企業は必須 →	ファイルを選択	選択されていません
その他知事が必要と認める書類	事務局から依頼がある 場合のみ添付	ファイルを選択	選択されていません
その他知事が必要と認める書類		ファイルを選択	選択されていません
		ファイルを選択	選択されていません

※**必須項目**は必ず添付して下さい。(必要に応じて任意でファイル追加)

※「商業・法人登記」及び「県税集金の滞納がないことの証明書」は直近3カ月以内のものをご用意ください

添付ファイルはわかりやすい
ファイル名にして下さい。

名前	更新日時	種類
アドバンス企業認定証(見本)	2024/07/08 13:59	Adobe Acrobat 文書
開業届(見本/個人)	2024/07/08 14:14	Adobe Acrobat 文書
子育て応援宣言登録証(見本)	2024/07/08 13:58	Adobe Acrobat 文書
商業登記簿謄本(見本/法人)	2024/07/08 14:13	Adobe Acrobat 文書

<ステップ5> 銀行情報登録

銀行情報

銀行コード (4桁)	必須	<input type="text"/>	銀行コードを入力してください。 (通帳よりご確認ください)
支店コード (3桁)	必須	<input type="text"/>	支店コードを入力してください。 (通帳よりご確認ください)
預金種類(当座/普通)	必須	選択してください	
口座番号	必須	選択してください 当座 普通	
口座名 (全角カタカナ)	必須	<input type="text"/>	
口座名 (全角漢字)	必須	<input type="text"/>	
振込先口座を確認できる書類	必須	ファイルを選択	選択されていません

半角入力

全角入力

※振込先口座を確認できる書類は、通帳コピー(表紙・中表紙)、小切手帳(当座預金の場合)をアップロード(添付)して下さい。

<ステップ6> 申請者登録

①個人情報取扱特記事項を最後まで確認し、同意後にチェックを入れて、「確認画面へ」をクリック

第16 (損害賠償)

乙の故意又は過失の有無を問わず、乙がこの契約の内容に違反し、又は怠ったことにより、甲に対する損害を発生させた場合は、乙は、甲に対して、その損害を賠償しなければならない。

(注) 1 甲は委託者である岡山県(実施機関)を、乙は受託者を指す。
2 委託等の内容に即して、適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項を削除することができる。

個人情報保護保護方針に同意する

確認画面へ

お問い合わせ

岡山県事業

岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局
(岡山県中小企業団体中央会)

〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号

086-224-2245

平日：9:00~12:00 / 13:00~17:00

お問い合わせはこちら

②入力内容を確認(入力内容に不備がある場合は自動的に前画面に戻ります)

WEB申請フォーム 確認

奨励金申請 新規登録

申請日 (受付日) 2024年07月09日

申請者情報

郵便番号 〒 700-0000

所在地または住所 岡山県岡山市北区

法人番号 00000000000000

法人名・屋号 株式会社岡山商店

代表者職 代表取締役

代表者名 岡山 太郎

③入力内容を確認し、修正がなければ「送信する」をクリック(修正の場合は「修正に戻る」)

※修正する場合は、画面指示に従い修正事項を再入力して下さい。

銀行情報

銀行コード 0168 中国銀行

支店コード 103 富田町支店

預金種類(当座/普通) 普通

口座番号 0000000

口座名 (全角カタカナ) オカヤマケン

口座名 (全角漢字) 岡山県

振込先口座を確認できる書類 銀行通帳コピー.pdf(プレビュー)

修正に戻る

送信する

④WEB 申請完了の確認画面が表示されます

※この時点では、申請者登録が完了している状態です。奨励金の対象者申請は、マイページより対象者情報等を入力して下さい。(マイページの操作・入力は次ページ以降を参照)

申し込みの流れ

WEB申請フォーム

WEB申請完了

岡山県男性育児休業取得促進奨励金の申請が完了いたしました。

登録されたメールアドレスにマイページにアクセスできる情報をお送りさせていただきました。

申請の状況については、そちらをご確認ください。

マイページへログインして
引き続き対象者申請を行う

⑤WEB 登録メールが届きます(登録したメールアドレスに自動で送信されます)

※受信者のセキュリティー設定等により「迷惑メール」に振り分けられることがあります。

【岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局】WEB登録を承りました。

office@web3.co.jp(office@web3.co.jp: www2283.sakura.ne.jp を経由)
宛先 ○岡山県中央会 人材定着支援

アイテム保持ポリシー Junk Email (30 日)

有効期限 2024/08/08

① このアイテムは、30 日後に期限が切れます。このアイテムの期限を延長するには、別のアイテム保持ポリシーを適用してください。
送信者の ID を確認できませんでした。詳細については、ここをクリックしてください。
このメッセージの実際の送信者は、通常の送信者とは異なります。詳細についてはここをクリックしてください。

* このメールは、お客様の WEB 申請をサーバーに登録した時点で
自動通知システムにて送信しております。

申請いただきありがとうございます。

下記 WEB 申請番号にて申請を承りました。

申請内容を確認いたしますので今しばらくお待ちください。

WEB 申請番号：2024070900013

マイページはこちら

<https://www.dev.oka-ikui.jp/mypage/>

岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局

(岡山県中小企業団体中央会)

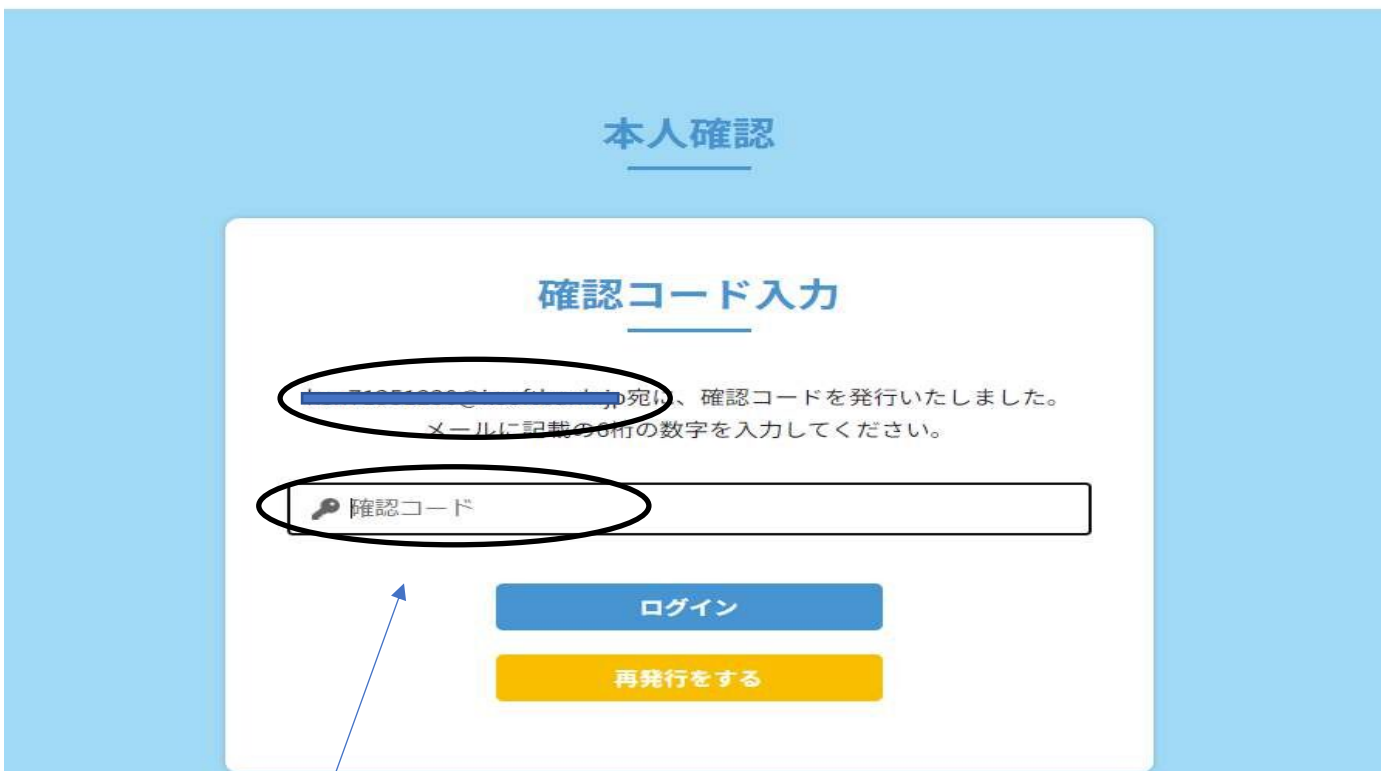
〒700-0901 岡山市北区弓之町 4 番 19-202 号

TEL：086-224-2245

URL：<https://www.oka-ikui.jp/>

※メール文中の内容はイメージです

男性育児休業取得促進奨励金マイページログイン



事前に登録されたメールアドレスに送信された「確認コード(6桁)」を入力してログイン
(確認コードは**毎回更新**されます)

*このメールは、お客様の確認コード発行をサーバーで受付けた時点で
自動通知システムにて送信しております。

確認コードは下記の通りです。

[確認コード] 261401

[有効期限] 2024/07/09 10:15:56

岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局

(岡山県中小企業団体中央会)

〒700-0901 岡山市北区弓之町4番19-202号

TEL : 086-224-2245

URL : <https://www.oka-ikuji.jp/>

<ステップ8>対象者登録

①マイページ画面の確認

トップ画面から、申請法人名(個人名)と現在の状況が確認できます。

内容の確認は、法人名(個人名)、又は右側の「確認」をクリックすると内容が表示されます。

※現在の状況が「申請済」(対象者の申請は次のステップ)となっているか確認

※登録情報等の修正はできませんので、内容の修正を希望する場合は事務局へご連絡下さい。

男性育児休業取得促進奨励金マイページ

申請

登録日	法人名	現在の状況	
2024.07.08	岡山県中小企業団体中央会	申請済	確認

対象者

登録日	対象者名	お子さま名	現在の状況	奨励額
対象者の登録はありません				
合計				0円

対象者を入力する

マイページのトップ画面が表示されたら、「対象者を入力する」をクリック

②対象者の入力(その1/日付を入れます)

対象者申請入力

奨励金申請 事務局からのコメント

修正内容

書類不備

奨励金対象者申請 登録/修正

※金額を入力の際は、1,000円未満の切り捨てで入力してください。

対象者登録日

必須

2024年07月03日

更新日は自動登録されます

対象者申請日(受付日)

奨励金の支給申請日
(様式第1号と同日)

2024/07/08

日付はカレンダーから選択

申請者情報

郵便番号

所在地または住所

法人番号

420005002080

③対象者の入力(その2/取得者情報を入れます)

対象者情報

育児休業取得者	
取得者の氏名	<input type="text" value="岡山 太郎"/>
育児休業取得の状況	
育児休業の対象となった子の氏名	<input type="text" value="岡山 花子"/>
育児休業取得期間1	<input type="text" value="2024/07/17"/> <input type="text" value="2024/07/31"/>
育児休業取得期間2	<input type="text" value="年/月/日"/>
育児休業取得期間3	<input type="text" value="年/月/日"/>
育児休業取得期間4	<input type="text" value="年/月/日"/>
支給対象外となる日数(一時就労日)	<input type="text" value="14"/>
支給対象の日数	<input type="text" value="14日以上1か月未満"/>
支給対象額 申請上限100万円に達する場合には、支給対象額と上限額の差額を入力してください。	<input type="text" value="100000"/>

日付はカレンダーから選択

日数を入力

タブ選択

添付書類

※PDF・PNG・JPEGファイルがアップロード可能です。

従業員から提出された育児休業取得の申出書の写しなど	<input type="text" value="ファイルを選択 見本.pdf"/>
育児休業の期間が変更されている場合は、併せて育児休業期間変更申出書の写しなど	<input type="text" value="ファイルを選択 見本.pdf"/>
母子健康手帳、住民票、子の健康保険証いずれかの写しなど	<input type="text" value="ファイルを選択 見本.pdf"/>
出勤簿、タイムカードいずれかの写しなど	<input type="text" value="ファイルを選択 見本.pdf"/>
1か月以上の育休取得に対する加算措置	<input checked="" type="radio"/> 申請なし <input type="radio"/> 同僚応援 <input type="radio"/> 代替要員

ファイル添付

該当箇所を選択

更新・修正のみ

登録

対象者等の入力とファイル添付が完了したら、「登録」をクリック

④申請確認メールが届きます(登録したメールアドレスに自動で送信されます)

この時点では、対象者登録が完了し、申請が**仮受付**された状態です。

申請いただいた内容を事務局で確認し、申請内容に不備等がある場合は、追加資料のご提出や申請の差し戻しとなる場合がございます。

各ステップで内容に間違いや不備等がないかご確認いただきながら、電子申請を進めてください。

【岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局】実績申請を承りました。

office@web3.co.jp(office@web3.co.jp: www2283.sakura.ne.jp を経由)
宛先 ○岡山県中央会 子育て事業

アイテム保持ポリシー Junk Email (30 日)

有効期限 2024/08/08

このアイテムは、30 日後に期限が切れます。このアイテムの期限を延長するには、別のアイテム保持ポリシーを適用してください。このメッセージではリンクなどの機能が無効になっています。これらの機能を有効にするには、メッセージを受信トレイに移動します。送信者の ID を確認できませんでした。詳細については、ここをクリックしてください。このメッセージの実際の送信者は、通常の送信者とは異なります。詳細についてはここをクリックしてください。

*このメールは、お客様の実績申請をサーバーに登録した時点で自動通知システムにて送信しております。

申請いただきありがとうございます。

申請内容を確認いたしますので今しばらくお待ちください。

岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局

(岡山県中小企業団体中央会)

〒700-0901 岡山市北区弓之町 4 番 19-202 号

TEL : 086-224-2245

URL : <https://www.oka-ikuji.jp/>

※メール文中の内容はイメージです

※申請内容はマイページで随時確認できます。(追加申請はマイページから申請できます)

男性育児休業取得促進奨励金マイページ

申請

登録日	法人名	現在の状況	
2024.07.03	岡山県中小企業団体中央会	申請済	確認

対象者

登録日	対象者名	お子さま名	現在の状況	奨励額	
2024.07.09	岡山 太郎	岡山 花子	対象者登録済	100,000円	確認
2024.07.03	岡山 太郎	岡山 花子	対象者登録のみ	200,000円	更新・修正
2024.07.03	岡山 太郎	岡山 花子	対象者登録のみ	100,000円	更新・修正
2024.07.03	岡山 太郎	岡山 花子	対象者登録済	100,000円	確認
合計				500,000円	

対象者を入力する

受付状況は各ステータスで変わります。
審査が完了後「奨励金確定」が表示されます

<参考資料等> 電子申請に必要な、必須資料等のイメージ画像集
(就業規則など申請者単位で異なる資料等は任意書式・様式で構いません)

○セミナー受講証明(参加者に配布)

受講証明書

令和6年度岡山県男性育児休業取得等
促進事業「経営層向けセミナー」を
受講したことを証明します

事業所名称	〇〇〇〇株式会社 (法人名及び事業所名)
所在地	〇〇市〇〇1-2-3
受講証明書番号	R6-
受講年月日	令和6年7月16日
受講証明書有効期限	令和7年3月31日

令和6年7月16日
岡山県知事 伊原木 隆太

○おかやま子育て応援宣言登録証(岡山県交付)

第 号

おかやま子育て応援宣言企業 登録証

法人名 殿

貴社は、次のとおり子育て応援宣言をされましたので、おかやま子育て応援宣言企業として登録します。

令和5年4月 日

岡山県知事 伊原木 隆太

子育て応援宣言

わが社では、仕事と子育ての両立を応援するため、次の取組を行うことを宣言します。

-
-
-

企業・事業所等名称 _____
代表者 職・氏名 _____

○アドバンス企業認定証

認定番号 〇〇〇〇〇号

**おかやま子育て応援宣言企業
「アドバンス企業」認定証**

法人名 代表者名 殿

貴社は、おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」の要件を満たした企業であることを認定します。

令和6年4月 日

岡山県知事 伊原木 隆太



○商業登記簿謄本 ※直近3カ月以内のもの

○個人事業の開業届

別紙

登記事項証明書記載例 1

現在事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気機器株式会社

会社法人等番号	0000-00-000000		
商号	第一電気機器株式会社		
	第一電気機器株式会社	何年何月何日変更	何年何月何日登記
本店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目1番1号		
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号	何年何月何日移転	何年何月何日登記
公告する方法	当会社の公告は、東京都において発行される日本新聞に掲載する		
貸借対照表に係る情報の提供を受けるための必要な事項	http://www.dai-ichi-denki.co.jp/kessan/index.html	何年何月何日設定	何年何月何日登記
	何年何月何日		
目的	1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 電子複写機の販売 5. 前各号に付帯する一切の業務 何年何月何日変更 何年何月何日登記		
単元株式数	5株		
発行可能株式総数	4000株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株		
資本金の額	金1000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない		
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する。		

整理番号 エ072590 ※ 下線のあるものは株券事項であることを示す。 1/2

印刷

1040

税務署受付印

個人事業の開業・廃業等届出書

納税地 住所地・ 居所地・ 事業所等(該当するものを選択してください)
(〒 - -) (TEL. - -)

税務署長 上記以外の住所・事業所等
納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。
(〒 - -) (TEL. - -)

年 月 日提出

氏名 大正 昭和 平成 令和
年 月 日 生

個人番号 有 無

職業 無

個人事業の開業等について次のとおり届けます。

届出の区分	<input type="checkbox"/> 開業 (事業の引継ぎを受けた場合は、受けた先の住所・氏名を記載します。) 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 事業所・事業所の <input type="checkbox"/> 開設・ <input type="checkbox"/> 増設・ <input type="checkbox"/> 移転・ <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 廃業 (事由) (事業の引継ぎ(譲渡)による場合は、引き継いだ(譲渡した)先の住所・氏名を記載します。) 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/>		
所得の種類	<input type="checkbox"/> 不動産所得・ <input type="checkbox"/> 山林所得・ <input type="checkbox"/> 事業(農業)所得(廃業の場合…… <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 一部)		
開業・廃業等日	開業・廃業日 開業・事業所の新増設等のあった日 年 月 日		
事業所等	新増設・移転後の所在地 (電話) 移転・廃止前の所在地		
開業の事由が法人の設立に伴うものである場合	設立法人名	代表者名	設立登記 年 月 日
開業・廃業に伴う届出書の提出の有無	「青色申告承認申請書」又は「青色申告の取り止め届出書」 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 消費税に関する「課税事業者選択届出書」又は「事業者廃止届出書」 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
給与等専任者の支払の状況	区分	従事員数	給年の定め方
	専任者	人	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	兼用人		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	計		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			その他兼業事項
開業届出書の納期の特例の承認に関する申請書の提出の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 給与支払を開始する年月日 年 月 日		

届出受理印

TEL. - -)

整理番号	届出受付印	A	B	C	番号確認	身分確認
0					<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 未済
届出受理日	届出日付の年月日	確認	申請書類	個人番号カード/通知カード・運転免許証等の提出		
年 月 日	年 月 日					

○岡山県税完納証明(納税証明書) ※直近3カ月以内のもの

納税証明書

住所

氏名

(番号)

年度	税目	期別・区分	納付(納入)すべき額	納付(納入)額	未納額	備考
**	*****	*****	円	円	円	

県徴収金等の滞納がないこと
以下余白

第 号 上記のとおり相違ないことを証明します

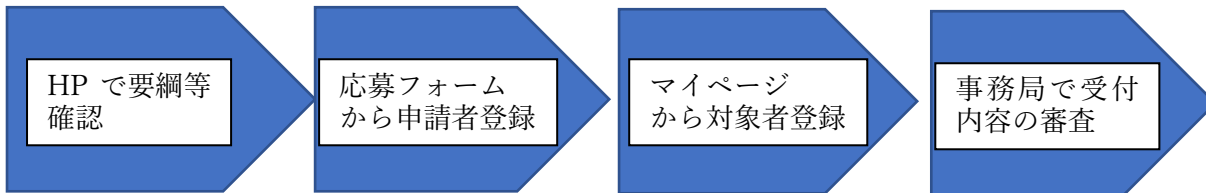
令和 4 年 月 日

岡山県 備前県民局長 

★特設サイトからの電子申請についてご注意いただく点

- ①WEB サイトを閲覧するソフトウェア(ブラウザ)は最新版への更新を推奨します
- ②自動送信されるメールが設定環境により「迷惑メール」等に振り分けられる場合があります。
- ③ご担当者の変更などマイページ登録後の修正・変更等は事務局にお問い合わせ下さい。
- ④2回目の申請は、マイページから申請します。(再度の登録は不要です)
- ⑤ネット環境等で申請できない場合は、事務局までご相談下さい。

(全体の流れ)



※受付内容に不備等がある場合は、申請者に連絡した上で、資料の追加提出、再登録をお願いすることがございます。

受付内容を審査し、不備等がすべてクリアされたら奨励金の決定・給付となります。
但し、決定・給付において最終確認がございますので予めご了承下さい。



支給決定！



「お問い合わせ」

岡山県男性育児休業取得促進奨励金受付事務局
(岡山県中小企業団体中央会)

TEL : 086-224-2245(代)

<受付時間・・・月～金 9:00～12:00・13:00～17:00／土・日・祝及は休業>

E-mail kosodate@okachu.or.jp